

# 「北の恵み あさひかわ食べマルシェ 2026」 ポスターデザイン 募集要項

2026年、150店（駅マルシェを含めて約250店）が中心市街地に集結する北北海道最大級の食の祭典「食べマルシェ」は、新たな魅力を加えます。本公募では、イベントの伝統的な活気を主軸としつつ、2026年の新要素である「夜の賑わい」や「子ども（親子）の安心感」をスパイスとして加えた、洗練されたデザインを募集します。（本イベントの趣旨等については「事業計画書」をご確認ください。）

## 1 募集内容

2026年9月19日（土）～9月21日（月・祝）に開催する「北の恵み あさひかわ食べマルシェ 2026」のオリジナルポスターデザインを募集します。

単なる広告物ではなく、旭川の秋の風景を象徴し、市民や観光客が「今年は一味違う」と感じるアートワークを期待します。

### （1）デザインのポイント

次の3点を考慮して構成してください。

#### ① 北北海道最大の「食の市場」の圧倒的活気

250店舗が並ぶスケール感と、旭川平和通買物公園からJR旭川駅前まで続く「賑わい」を一目で感じさせること。本イベントの主役は「食」と「人」です。

#### ② 2026年の要素を表現

- ・（仮称）ヨルマルシェ：駅前広場の一部での夜間延長営業がもたらす、新しい「夜の楽しみ」を予感させる表現（ランタン等の設えを行います）。
- ・（仮称）もぐもぐキッズ広場：子ども（親子連れ）が安心して楽しめる「優しさ」や「ワクワク感」を添える表現（おいしい学び場と遊びの広場をイメージ）。

#### ③ 全世代への訴求

特定の層に偏らず、幅広い市民・観光客が「今年も行こう」と思える王道感のあるデザインであること。

### （2）ポスターの記載項目等

#### ① 必須項目

- ・ イベント名：北の恵み あさひかわ食べマルシェ 2026  
※ 英語表記は「North Hokkaido Food Festival “Asahikawa Tabe Marché”」
- ・ 開催期間：2026年9月19日（土）～9月21日（月・祝）
- ・ 開催時間：10:00～18:00（最終日は17:00まで）  
（仮称）ヨルマルシェエリア 18:00～20:00（1日目・2日目のみ）  
メイン時間より目立たないよう、フォントサイズや配置に配慮すること。
- ・ 会場：旭川平和通買物公園、旭川駅前広場
- ・ 主催：北の恵み あさひかわ食べマルシェ実行委員会

- ・ 共催：北海道新聞旭川支社
  - ・ 共催事業：道北地域連携 駅マルシェ 2026（期間：2026年9月19日（土）～9月21日（月・祝）、会場：JR 旭川駅構内及び旭川駅前広場）
  - ・ 公式ホームページ：<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/marche/outline/d083920.html>
  - ・ キャッチフレーズ：本イベントにふさわしいものをご提案ください。（デザインと連動した魅力的な言葉を期待します。）
- ② 旭川市デザインシステムについて  
デザイン案の作成にあたり、旭川市が推進する旭川市デザインシステムの活用を推奨します。  
詳細については、以下を参照してください。
- ・ 公式ホームページ：<https://design-system.city.asahikawa.hokkaido.jp/>
- ③ レイアウト上の指定
- ・ ロゴマークスペース：下部に約8cm角のスポンサーロゴスペースを確保。  
採用デザイン決定後、スポンサーのロゴマークを追加していただきます。
- ④ 注意事項（主なもの） ※本要項内「7 注意事項（詳細）」も必ずご確認ください。
- ・ 自作のオリジナルかつ未発表で、模倣、模作のない作品に限ります。
  - ・ 旭川市シンボルキャラクター「あさっぴー」、旭川市キャラクター「ゆっきりん」をデザインに使用する場合は、「7 注意事項（詳細）」をご確認の上、遵守してください。
  - ・ デザイン内に食べ物のイラストや写真を入れる場合、本イベントで原則提供不可となっている食べ物（生ずし、刺身類、海鮮丼、フリーザー式ソフトクリーム等）は入れないでください。

## 2 応募資格

- (1) 北北海道地域（旭川市内、上川・宗谷総合振興局及び留萌振興局管内、紋別市、芦別市、深川市。以下同様。）に在住、又は北北海道地域に通勤・通学している個人
- ・ 応募は1人1点までとする。
  - ・ 未成年者はあらかじめ保護者の承諾を得ていること。
- (2) 北北海道地域に本社又は支社・事業所等のある企業
- ・ 作成者が異なっている場合に限り、1社からの複数応募可。
  - ・ 作成者は、その企業に所属している者であること。
  - ・ 受賞した場合、作成者個人の氏名は公表せず、賞金も作成者ではなく応募企業に支払うものとする。
- ※ 旭川デザイン協議会又は旭川クリエイターズクラブの会員である個人又は企業については、(1)・(2)内の「北北海道地域」に当てはまらない場合でも応募可とします。
- ※ 重複応募防止のため、同一人物が(1)と(2)の双方において応募者又は作成者となることはできません。

## 3 参加費

なし（ただし、デザインの制作および提出に関する費用は応募者の負担とします。）

## 4 応募スケジュール及び提出物

応募は「参加表明」・「作品提出」の2ステップとなります。

「参加表明」を行わなかった場合は、作品を提出しても審査対象外となりますのでご注意ください。

## (1) 参加表明

### ① 期限

2026年5月20日(水)午後5時(必着)

### ② 方法

フォーム(URL: <https://logoform.jp/f/urqpb>) に必要事項を入力。

※ フォームの使用に支障がある場合は、実行委員会事務局までご連絡ください。



参加表明用  
二次元コード

## (2) 作品提出

### ① 期限

2026年5月28日(木)午後5時(必着)

### ② 提出

・ 出力見本(現物での提出) ※郵送の場合も上記期限必着

A2サイズ、縦長カラー1部、発泡スチロール製のボード等に張り付けた状態で提出

・ デザインデータ(jpeg 又は png 形式で提出)

フォーム(URL: <https://logoform.jp/f/Oi0KX>) にデータを添付。

※ 提出段階では RGB 形式でも可

※ 採用デザインに選ばれた場合は、後日 ai 及び pdf 形式でも提出していただけます。

(詳細は「7 注意事項(詳細)」のとおり)

※ フォームの使用に支障がある場合は、実行委員会事務局までご連絡ください。

・ デザインの説明(データ又は紙での提出)

A4サイズ1枚程度、様式自由、ポスターデザインのコンセプト等について記載

・ ポスターデザイン案に係る確認書兼同意書(データ又は紙での提出)

様式は別紙のとおりです。



デザインデータ等  
提出用二次元コード

## 5 賞金

採用作品【1点】 10万円

※ 個人での応募の場合は、源泉徴収後の金額をお支払いします。

## 6 選考方法及び結果発表

北の恵み あさひかわ食バマルシェ実行委員会企画委員会にて各委員等の投票により決定します。

選考結果につきましては、本イベント公式ホームページに掲載するほか、各応募者に対し、フォームに記載いただいた電子メールにて通知いたします。(「@city.asahikawa.lg.jp」のドメインからのメールを受信できるよう、あらかじめ設定をお願いします。)

## 7 注意事項(詳細)

### (1) 応募作品の権利と責任について

・ オリジナル作品であること

応募作品は、応募者本人が制作した未発表の完全オリジナル作品に限ります。

・ 権利侵害の禁止

第三者の著作権、商標権、肖像権等を侵害しないよう十分注意してください。万が一、第三者から権利侵害や損害賠償の申し立てがあった場合、応募者自らの責任と費用で解決するものとし、実行委員会は一切の責任を負いません。

- ・ 生成 AI の使用について

生成 AI（画像生成 AI 等）の利用自体は制限しませんが、最終成果物の主要な表現は応募者自身の創作によるものとします。生成 AI を利用した場合はその旨を申告し、第三者の権利を侵害しないことを応募者の責任において保証してください。なお、生成 AI による出力物をそのまま主たるビジュアルとして使用した作品は審査対象外とします。

- ・ 失格・取消に関する規定

盗作や類似とみなされる作品、虚偽の記載、反社会的勢力との関わりが判明した場合は、審査対象から除外します。入賞後に発覚した場合は、入賞を取り消し、賞金の返還を求めます。この場合、応募者は実行委員会の決定に異議を唱えないものとします。

## (2) キャラクター・写真素材等の使用について

- ・ 旭川市キャラクター（あさっぴー・ゆっきりん）の使用

- \* 基本デザインを使用する場合：あさっぴー・ゆっきりんデザイン利用申請のページ

(<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/1300/asappy/d053805.html>) 及び同ページで公開されている使用要綱等を遵守してください。（本公募に限り、使用申請書の提出は不要）

- \* 着ぐるみの写真を使用する場合：旭川市又は各自で所有するデータを使用可能です。ただし、飲酒・喫煙を連想させるなど、キャラクター設定を損なうポーズは審査対象外とします。

※ 旭川市キャラクターのイラストを描き起こして使用することは禁止とします。

- ・ 「北の恵み あさひかわ食ベマルシェ」写真データの使用

実行委員会又は各自で所有するデータを使用することは可能ですが、個人の容貌や個人情報、店名・会社名等がわからないよう加工してください。

- ・ 食べ物、料理等のイラスト及び写真

ポスターデザイン内に食べ物のイラストや写真を入れる場合、来場者に誤解を与えることを防ぐため、本イベントで原則提供不可となっている食べ物（生ずし、刺身類、海鮮丼、フリーザー式ソフトクリーム等）は入れないでください。

## (3) 採用作品の著作権と取扱いについて

採用された作品（以下「成果品」という。）の権利については、次のとおり取扱います。

- ・ 著作権の譲渡について

成果品の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に規定する権利）は、納品時をもって実行委員会に無償で譲渡されるものとします。なお、賞金の支払いをもってその対価とします。

- ・ 著作者人格権の不行使について

応募者は、成果品に対し、著作者人格権（公表権・同一性保持権など）を行使しないものとします。

- ・ 成果品の改変および利用について

実行委員会は、納品された成果品の内容を自由に公表できるほか、ガイドマップ、SNS、ホームページ、宣伝素材等への展開にあたり、サイズ調整や文字情報の追記などの改変を行うことができ、応募者はこれに同意するものとします。

## (4) 提出形式と運用について

- ・ 提出データの仕様について

採用者は、実行委員会との調整後、ai 形式及び pdf 形式のデータを提出してください。

なお、データ解像度は原寸 300dpi 以上、CMYK 形式とし、A2 サイズおよびガイドマップ掲載サイズ（約 180 mm×約 130 mm）に適したものとすること。

- 修正等および返却について

デザイン提出後、採用デザイン決定までの間、デザインの修正・再提出は認めません。また、提出された作品の返却には応じられません。

- 本イベント中止時の対応について

不測の事態により、本イベントが中止となった場合、募集の中止や、入賞後であってもポスター制作を行わない場合がありますが、入賞が決定している場合は賞金をお支払いします。

## 8 お問い合わせ・提出先

北の恵み あさひかわ食ベマルシェ実行委員会事務局（担当：関根）

〒070-8525

旭川市 7 条通 10 丁目 旭川市第二庁舎 2 階 旭川市経済部経済交流課内

電話 0166-73-9840

E-mail [marche@city.asahikawa.lg.jp](mailto:marche@city.asahikawa.lg.jp)